

昭和24年10月10日
第三種郵便物認可

行政苦情相談

人の動き
総人口 155,090
男 78,597
女 76,493
世帯数 39,920
面積 41,255km²
39年2月1日現在

国や府、市の行政についての苦情や相談は毎月8のつく日(土、日、祭日を除く)の相談日をご利用ください
とき 3月8日
午後1時~4時
ところ 市民相談室

八尾市時報

昭和40年2月20日

第281号

人権擁護相談

人権を侵されてお困りの方
はご遠慮なくご相談におこ
下さい。
とき 3月17日(水)
午後2時~4時
ところ 人権相談室
相談の秘密は固く守ります

発行所大阪府八尾市役所

編集兼発行人 池田 義彦

印刷所 サンケイ印刷株式会社

毎月2回(5日、20日発行)

発行部数 41,000

定価 1部 5円

三月二十日までに

正しく有利な納税を

用紙は今月中に配布

市民税の申告時期になりました。市民税はあなたの申告によって課税されます。近く申告用紙をご家庭にお届けしますから必ず正しい申告をして下さい。申告期限は三月二十日で、この申告は課税の基礎となる所得や、算出された額からいろいろな控除をする要件となるものです。

市民税の申告を期間内にされないと、扶養控除や他の控除を受けられず、たいへん不利な税金がかかることになりますから、期限内に忘れずに申告されるようお願いします。なお所得の確定申告書を提出される方は、三月十五日までなら、八尾税務署内の共同納税相談会場で、所得税の確定申告書と同時に個人事業税申告書と個人市民税申告書を受け付けています。

申告しなければならない人

○市内に住んでいる人。

○市内に住んでいないが事務所、

事業所、家庭で扶養控除を受けている人。

申告しなくてもよい人

前年中の所得が給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書を提出された場合は申告する必要はありません。ただ給与所得以外に地代、家賃、配当などの所得がある場合、または難控除や医療控除を受けようとするときは申告書を提出して下さい。

不利な無申告

申告しなければならない人が

申告書を提出しなかったとき

(イ) 申告書を提出しなかったとき

夫婦と子とも二人の世帯で、主人の所得(給与所得の場合)は給与所得控除後の額)が三十万円、生命保険料の掛金年額が二万五千円の場合に、申告したときとしなかったとき

(ロ) 申告書を提出したとき

所得 300,000円 他に事業、不動産、雑、給与、譲り、年税額 50,000円

申告書の記載事項

「所得金額」の項目には、前年中本當に必要であり、当病院の運営に当つても、つねにそれらの点に私達、家庭ではテレビ、冷蔵庫電灯など一切貰ひてあります。

現在、結核で長期療養の患者さ

み合せましたところ十四才のテレ

ビー、料金は1-KW一日六ヶ銭

とあります。一市民相談室

のテレビ、難病などを設けている

結核のようないい間、療養生活を過さねばならぬ人は心の安らぎも必要と思われますか、数少くない娯楽の一つであるテレビの電気代だけ月に六百円とは高すぎるのでしょうか。

【答】この指摘のとおり、ご家庭を離れて療養されている入院患者の方々にとって、心の安らぎは見ている人は毎日、電気代しかりのですが、結核病棟ではテレビ

設備費を含む実費

【答】この指摘のとおり、ご家庭

のものではなく、またそれによ

るものが、電気代を目的に

市民の中でも僕と同じ気持ちの

者の方々にとって、心の安らぎは

しているものではありませんので

たくさんあります。

この欄は市民相談室でお受けした相談の中から一般的な内容をもつものとり上げ、市政のあらましを知りたぐための市政に対する声をお待ちしています。

窓

市民税の申告時期です

39年度共同募金実績	
募金額	実績額
53,160	53,160
82,465	82,465
61,900	61,900
82,205	82,205
64,310	64,310
61,475	61,475
213,275	213,275
70,380	70,380
48,880	48,880
45,876	45,876
120,960	120,960
64,060	64,060
11,470	11,470
79,990	79,990
53,280	53,280
74,980	74,980
126,380	126,380
1,315,046	1,315,046
516,200	516,200
296,037	296,037
146,991	146,991
65,245	65,245
2,339,519	2,215,919

別第一三四振中本松井瀬寺正郡安安川紀 計人頭校他計
区第第一三四振中本松井瀬寺正郡安安川紀 計人頭校他計
地八八八八安山塘鶴竹久大西南高踏志小法術学を參昭和13年度目標額 1,387,000
の者達成率 138.2%
昭和139年度目標額 1,387,000
の者達成率 159.8%

160%の好成績

39年度の共同募金

戸籍届のあれこれ

戸籍届のあれこれ

(その1)

今回から数回にわたり、市民課で取扱っている戸籍関係の手続き方法その他の手順を載します。書き方の順序は、届の目的、手順の順序、必要なもの、注意事項の四つに分けて並べています。

最初は、このようなとおりの届をすればいいかを伝え、「手順の順序」では、できだけ簡明に一般的な手続き方法をお知らせします。「必要なもの」は、手順のとき必ず添付したり、持参していかなくてはならないものです。そして最後の「注意事項」は、手続上、一応知つておいていたかなではないものの、普通の手続きとは異った場合の手続方法その他を書いています。

たとえば、このほかにもいろいろあります、ここにお伝えした程度でお分かりにくい点があれば、市役所の市民課へお問い合わせください。

たとえば、このほかにもいろいろあります、「必要なもの」は、手順のとき必ず添付したり、持参していかなくてはなりません。地がある市役所です。

②届は、本籍地の市役所に届出する場合は二らいとされた子の名前などを必要なことを記入し、札申しますとともに今後お問い合わせください。

市民の皆さんとの理解ある協力で、社会福祉事業の一環のご協力ををお願いいたします。なお募金実績は皆さま方のご協力に対して厚くお

理解ある協力で、社会福祉事業の一環のご協力ををお願いいたします。なお募金実績は前年度を上回る好成績で、無事に終了しました。

したことが出来ました。

お金は社会福祉施設や団体に配分され有効に役立てられることがあります。

③届は、扶養控除などの所得控除とときは、扶養控除などの所得控除

年税額(減額控除一人) 80,000円

申告をしなかつたとき

申告をしなかつたとき

所得 100,000円

基礎控除額 100,000円

課税標準額 100,000円

扶養控除額 100,000円

おしらせ

